

植民地主義の解体はどこまで可能か (I)

植 松 忠 博

貧困で後進的な国民が政治的に独立する場合には、その国民は、たとえ以前には知らなかったとしても、政治的独立ということは、その国が自動的に経済発展の軌道に乗ることを意味するものではないことに気がつくであろう。その国は、依然として自分たちを停滞あるいは後退の状態におしとどめるような累積的な社会過程に直面するであろう。市場の諸力の「自然な」働きは、その国の発展の一般的な水準が低いかぎり、つねに国内的にも国際的にも、不平等を増大させるように作用しつづけるであろう。——G・ミュルダール

I 問題の提起

世界経済の戦後史を把握するさいに、旧植民地諸地域の独立、およびそれにとまなう世界経済の再編成を、基本契機のひとつとして挙げないものは、認識を誤っている。問題は、それらの地域の政治的独立、「解放」が必ずしもその後の順調な経済発展、W・W・ロストウ流に言えば take-off とそれにつづく sustained growth にストレートにつながらなかったことにあり、これまでの膨大な量におよぶ原因の探求、およびそれにもとづくこれまた膨大な量の諸提案にもかかわらず、70年代に入ってから、現状は、——いわゆる中進国 semi-industrial countries とよばれる諸国を除外すれば——ますます悲観的な様相を呈している。ここには2つの問題点がある。第1は事実に関するものであり、それは戦後の「G A T T・I M F体制」が、もともと発展途上国の固有の問題をビルト・インした構造になっていなかったのではないかということである。たとえばG A T Tの基本理念としては、ふつう「自由・無差別・多角貿易」あるいはより正確には、(1)無差別、(2)(関税以外の)輸入制限の撤廃、(3)関税率の引下げ、(4)ダンピングの規制、などがあげられるが、こ

のうち、第1の無差別原則の中に、イギリスと旧英連邦諸国との間、フランスと旧フランス領諸国との間に、すでにGATT成立以前から存在していた「特惠制度」preferential systemが、当初からGATTの中に例外条項としてもちこまれているということがある。⁽¹⁾ これをみると、GATTは19世紀以来の植民地支配と、1930年代に強化された保護主義的ブロックを解体しないまま組織されたことがわかる。しかもこの保護主義的ブロックは、後段にみるように、「GATT・IMF体制」が成立したのちの1950年代において、依然として強化されつつあったということが注意されなければならない。

「GATT・IMF」体制には、もうひとつの問題がある。それは「無差別・多角貿易」の原則が、発展段階と経済力において著しく異なっている諸国の間に、基本的には一様に適用されたということである。これは一見自明のように考えられているが、よく考えてみると奇妙なことである。たとえば独立し主権を獲得してまもないアフリカのある小国が、これまでの国内経済構造を変えようとして、従来輸入品に頼っていた工業部門（たとえば繊維）の国内生産を奨励する目的で輸入品に関税を課したとしよう。この場合の関税賦課は、やがてその国の輸入財産業の国内生産と投資を促し、所得水準を高め、やがてはその国の輸入の一層の拡大をよび起こすであろう。その意味でこの国の関税賦課は決して「保護主義」的でも、外国に敵対的でもない。しかしながら、現行のGATT規約からみれば、この場合の関税賦課は、アメリカが、国内産業の一層の革新のための努力を怠ったままで、たとえば外国輸入品に関税を賦課して、当該産業を保護する場合にみられる関税賦課と同一の基準で測られるのである。

このことは又、そのメダルの裏面として、先進国からの輸入品であれ、発展途上国からの輸入品であれ、輸入関税を課す場合には同一率の関税を課すという現象となってあらわれた。低開発国にかぎって特惠制度を認めるとい

(1) 小宮隆太郎・天野明弘[11]218～219ページ、K・W・Dam[5]pp. 42 - 47。

う低開発特惠制度が認められ、実施されるようになったのは、UNCTAD や GATT での長い論争の末であり、ここ数年のことにすぎない。⁽²⁾

第2は研究主体に関するものであり、それは、現在のオーソドックスな新古典派経済学が、貿易と国際金融の理論を構築するさいに、市場における取引という側面に分析視野を限定し、メダルの裏側にある政治支配という側面をいつも——いくぶん意識的に——見落してきたということである。たしかに戦後世界は数多くの社会主義国の成立と資本主義世界からのそれら諸国の脱落という経験をうけながらも、市場の深化 deepening によって、生産と貿易の一層の成長を享受することができた。我々は学生時代、よく教壇から、第1次大戦以後の世界資本主義が全般的危機の段階に入り、しかもそれが、ソヴィエト社会主義の成立にとどまらず、第2次大戦以後の東欧・中国社会主義の成立、および旧植民地地域の独立・解放などによって、全般的危機の第1段階から第2・第3の段階へと進展していると聞かされて、資本主義世界の崩壊が間近いと感じたりしたのであるが、戦後30年、世界史はストレートには進まず、その意味で歴史はこの仮説を裏切っている。けれども、依然としてもしそこに一片の真理があったとすれば、それは支配の実態と論理がまた——市場の取引とともに——経済学者によって分析されなければならないということを描したことにある。スティーブン・ハイマーは1969年の A E A (アメリカ経済学会) の討論の席上で次のようにいっている。⁽³⁾

新古典派経済学は市場の関係はとりあげるが、権力関係をとりあげない。

第1に強調されなければならないことは、市場の方程式はとりこむが政治の方程式は排除するという新古典派のモデルでは、方程式のスペシフィケーションを誤まり、バイアスをもった推定と誤まった予測がおこなわれるということである。経済関係にのみ集中し、権力の分析を他の学問領域に委ねるといような仮定のおきかたは気持は良いかも知れないが、ひとたび我々が、インフラストラクチャ

(2) 小宮・天野〔11〕233～234ページ。

(3) Discussion on Economics of Imperialism, A. E. R. May, 1970, p. 243

一や教育や生産についての政策をつうじて経済を形成するさいに、国家が決定的な役割を果たすということを認めるならば、その有効性を弁護できないものである。

ここですこし、新古典派経済学になぜ「支配の理論」が欠落していたのかを考えてみよう。いま主題を(1)貿易、(2)国際金融、(3)経済発展の3つに区分すると、次のことがすぐ注目をひく。第1に、貿易には一貫して(新)古典派的な理論が応用され、国際金融には(新)古典派的な理論とケインズ理論の2つが併用され、経済発展論には見るべき統一した理論がないことである。ここで(新)古典派的理論と呼ぶものは、(1)古典派的2分法による生産物市場と貨幣市場の分離、および(2)価格の伸縮性から帰結される生産要素の完全雇用 full employment とを前提としたモデルビルディングを指す。

第2に、貿易と国際金融については明らかに——歴史叙述は別にすれば——抽象化された市場取引が無媒介に分析対象とされ、市場の成立・存続に影響を与えているはずの政治的な背景については一顧もされていない。たとえば貿易に関する(新)古典派の基本的なテーゼのひとつは保護貿易にたいする自由貿易の優位性であるが、しかしこのテーゼの背景になるべき歴史的環境とはいかなるものであろうか。それはイギリスが「世界の工場」であった19世紀中葉なのであろうか、それとも資本主義の「独占化」が進んだ第1次大戦以後なのであろうか、それともアメリカに圧倒的影響力が移行し1945年以後なのであろうか。それともそれはいずれでもよいのであろうか。そんなことはありえまい。貿易と国際金融に関する新古典派経済学はこのように非歴史規定的なものであり、しかもその幾分抽象的なモデルの帰結をこれまた無媒介的に現状説明と政策提言に用いようとするために、混乱が起るのである。黑板の上で自由貿易が保護貿易に優ることが——ヘクシャー・オーリンのモデルのように7つも8つもの仮定をつけた上で——「証明」されたとしても、どの国もどの時代においても、自由貿易をとらなければならないということには決してならない。明治初年以来の日本経済は、どれほどの期間、自由貿

易（と為替管理の撤廃）を国是としてきただろうか。

経済発展論の研究者の多くは新古典派のこの限界を意識している。彼らはまた経済の「発展」が政治支配のあり方によって異なるものであることも知っている。しかしながらここでもまた、経済の発展は市場経済、より詳しくは資本主義経済の発展とほとんど同一視され、しかもこの発展は画一的に想定されている。現在低開発（未発展）である経済も、何らかの手段によって、現在の開発（発展）経済になる、ならなければならないとされている。ここにはたとえば植民地支配が、まったく新しい質の経済を創出するという問題意識はない。また宗教や共同体の規制の相違が異なった土地制度、地域社会、市場制度を創り出すということも顧慮されない。そのような経済社会の質的差異をまったく捨象したのちに、たとえば一人当りの国民所得などによって、経済発展度が測られるとしたら、その「経済学」はやはり本質を欠いていると言わなければならないだろう。

かくして、新古典派の経済学においては、多国籍企業の本質も、植民地支配にともなう葛藤も、UNCTADをめぐる政治力学も、開発途上国における軍人エリート層と労働者階級との確執も、すべて視野の外におしだされてしまう。先に引用したスティーブン・ハイマーの指摘はまさしくこれを指しているのである。

我々は少し方法論の問題に立ち入りすぎたかもしれない。我々の目的は方法論ではないので、先へすすもう。

本稿は、貿易関係をとおして、1950～60年代の、いわば最終段階ともいうべき時期の、植民地支配の実態とその解体とを分析した、イスラエルの経済学者、エフレイム・クライマン Ephraim Kleiman の3つの論文〔8〕、〔9〕、〔10〕⁽⁴⁾を検討しながら、同時に、できうるかぎり植民地、旧植民地サイドの資

(4) このうち〔8〕の論文は、スウェーデンのストックホルム大学から非公式のセミナー・ペーパーとして発表されたものであり、他の2つの論文〔9〕〔10〕の原型をなしている。筆

料をとおして、植民地主義について二・三の解剖学的な考察を試みることを目的としている。

次節（第Ⅱ節）では、植民地支配とはいったい何であったのか、植民地支配の実態はいかなる視点から研究されるべきであるのかという課題にたいして、筆者のベーシックな視点を示し、あわせて、我々がクライマンとともに本稿で批判的に検討する、G・ミュルダールの、植民地支配にかんする4つの命題を掲げ、そのインプリケーションを提示しよう。

第Ⅲ節から第Ⅵ節までは、ミュルダールの4つの命題の各々にたいする個別的な検討にあてられる。主に貿易統計が使われるであろう。第Ⅴ節まで本号の範囲である。

後の号で展開される第Ⅵ節以下は、植民地にたいする投資、資金の流れを追う。更に、独立以後のこれら「旧植民地」の実態についても触れられるであろう。

そこで我々は現在ふたたび新たな装いをもって「植民地主義」が、旧宗主国の側からばかりでなく、旧植民地の側からも、再生産されている、ということを指摘するであろう。

Ⅱ 植民地支配とは何か

シュムペーターが指摘するように、「帝国主義」が古代エジプトや古代ペルシャの時代から存在するとするならば、「植民地主義」も同様に、古代エジプトや古代ギリシャにおいて、立派に存在していた。前5世紀初頭のペルシャ戦争は植民地帝国ペルシャにたいする植民地の独立戦争であったし、大王アレキサンダーの東方遠征(前4世紀末)は、マケドニア・ギリシャ「帝国」による一大植民地建設計画とみなせよう。

けれども、このような歴史事実の知識集約的展開は、どれほど長大であっ

者はストックホルム大学国際経済研究センターの御厚意で論文〔8〕を参照できたのであり、ここに謝意を表したい。

でも、我々の当面の問題提起に対してはまったく役に立たない。問題は、20世紀の最後の4半期に生きる我々にとって、現在の世界経済の諸矛盾を形成し、あるいは深化させている決定的な要因を探りだし、それを除去する新しい方向を示すことでなければならない。

ここで我々が問題にしているような植民地支配(実態としての)と植民主義(その思想的合理化としての)は、主として、15~16世紀のあの「地理上の発見」と、その契機となっていたヨーロッパ世界のアジアへの膨張とから始まったといえよう。

この時期以後の歴史を、新大陸の発見、アジアの近代化、暗黒アフリカ大陸の開拓というように書かれた歴史書を読む時、我々は必ず、その都度それを新大陸文明の破壊、アジアの隷属、アフリカの平和の破壊と人間の掠奪というように読みかえなければならない。

過去4世紀にわたる近代ヨーロッパ「市民社会」の展開は、ヨーロッパ市場圏において、どれほど高い知的生産と物質的繁栄とを示したとしても、ヨーロッパ市場圏を一步出たところでは、一点の正統性も主張できない暴力と不等価交換の強制にもとづく支配——それこそ「近代市民社会」が否定せんとした対象ではなかったのか——を遂行してきた、といっても過言ではない。我々は世界史のこの側面を決して見落してはならない。

19世紀の、とりわけ中葉以降の世界経済は、国際金本位制に支えられた、自由貿易主義の時代だと言われてきた。そしてある論者は、「自由主義」段階の資本主義の経済政策の特徴を、それ以前の時期の——とくに重商主義時代の——経済政策の廃棄、という消極的な側面に見ようとする。⁽⁵⁾つまりこの時期の政策のテーゼは「もっとも自由なる政策が、もっとも賢明なる政策である。」というのである。

しかし、かかる認識は少なくとも一点において誤っている。自由主義時

(5) 宇野弘蔵『経済政策論』〔17〕

代の経済政策が、重商主義的諸政策——それはとくに、(1)ヨーロッパでの覇権と、(2)植民地の建設と、(3)貿易差額の拡大＝貴金属の集積とをめぐすものであった——を廃棄せんとするものであったならば、なぜそれは非ヨーロッパ世界に所有していた植民地を放棄しなかったのか。

我々はそれゆえ、次のような認識をもたなければならない。19世紀の世界経済は、ヨーロッパ圏(北アメリカを含む)と非ヨーロッパ圏との二層から構成されていて、ヨーロッパ圏における「近代市民社会」の確立も「自由貿易主義」も、ヨーロッパ圏の非ヨーロッパ圏への「非近代市民社会」的、「非自由貿易主義」的な支配と搾取の上に存在したということ。

我々が、世界史のにがにがしいこの側面を、あえて執拗にとりあげるのは、この時期のヨーロッパ諸国による非ヨーロッパ圏への植民地支配の存続が、植民地地域の旧来の社会構造なり経済なりを破壊して、その発展をおしとどめたばかりでなく、その支配の継続をつうじて、植民地の奇形的な発展をむしろ積極的に促進したという側面を強調したかったからである。その結果が現在、植民地支配の「遺産」として我々が眼にしているものであり、その経済的・政治的未発展underdevelopmentは、むしろ過去の歴史的発展developmentの結果にすぎない、ということを確認したい。

第2次大戦後に、膨大な量の開発途上国援助計画があり、その一部はアメリカの反共軍事戦略として、まったく住民無視のままなされたとはいえ、それがすべてではなく、真摯な態度で「開発援助」を構成した計画もあったのである。それにも拘らず、なぜ計画の多くは失敗したのか。我々はそこを問う。

しかも問題は、過去の植民地支配の断罪によっては少しも片づかないところに、一層の困難性をはらんでいることを認識する必要がある。1950年代、60年代に数多くのアジア・アフリカ植民地地域が政治的独立をかちとり、新たな国民経済の建設にむかって——おそらく大いなる希望に燃えて——つき

進んだ。しかし、そうした諸国の前に立ちだかっていたものは何か。それは、貿易の障害であり、資本の不足であり、国内経済の歪みであり、人的資本の不足であり、教育の欠如であり、国内コミュニケーションの不十分性であった。

我々はこれら新興諸国がどのように苦闘し、試行錯誤をつづけてきたか、うすうす知っている。貿易の障害や援助の必要性はUNCTADにおいて叫ばれた。資本の不足はまた多国籍企業の誘致をも要求した。人的資本は先進国への短期留学生派遣によって促成的に育成されようとしている。

我々はこうしたすべての努力を正当に評価しなければならない。しかし我々は同時に次のことをも認識しなければならない。それは第1に、こうした新興国の発展に、旧宗主国、多国籍企業が少なからぬ役割を果たしてきたということであり、同時に第2に新興国の側からもそれを望んでいる場合があるということである。つまり「植民地主義」が——どのような呼称を与えられるにせよ——新たに再生産されようとしている、しかも今度は強制的支配としてではなく、援助として、誘致として。しかも旧植民地社会の側からも。ここに植民地主義を把える際の問題の困難性がある。

ここまで来れば、我々は再び植民地「未発展」の歴史的経緯と、植民地主義の現代的意義とを同時的に追求することの重要性を、ともに確認することができよう。

植民地支配についての我々のベーシックな理解は以上のようなものであるが、それにたいして、従来、植民地主義と植民地支配についての通説的なテーゼとなっていたものは、G・ミュルダールMyrdalの2冊の著書、『国際経済論』、『経済理論と低開発地域』で提示された、諸命題ではなかったかと思われる。彼はこれらの著書の中で、植民地支配とは何か、植民地支配から脱却したばかりの、あるいはその遺産をひきずっている低開発国の状況、およびそのような、先進国と低開発国という二層の経済をもった世界経済の複合的な

構造の将来はどうか、について、深くかつ包括的に語っている。我々はここでそのすべての命題をとりあげることにはできないが、植民地支配についての、彼のいくつかの命題をとりあげ、その内容を敷衍し、後節で、彼の命題の実証的妥当性を検討することによって、植民地支配についてのアプローチを果したいと思う。

第1の命題は、宗主国と植民地地域との間の「植民地貿易」が、通常の単なる相互便益的な互惠主義にもとづくものではなく、しばしば宗主国から植民地地域への強制をふくんだものであったというものである。ミュルダールはこれを「強制的互惠主義」enforced bilateralism とよんで、次のように説明している。

本国はまた従属国を、自己の企業的な利益のために、輸出市場としても輸入市場としても、できるだけ独占することを、自明の利益だと考えていた。本国による貿易管理や支払政策は、従属国に特惠待遇をあたえる便利な手段となった。しかし、自然で普通なやり方としては、本国は、法律と行政の全機構と、徐々に築きあげてきた取引関係のすっきり固まった制度的組織とによって、その独占的権益の保護を、さらに一層強化させた。私が別のところで[ミュルダール[12]p. 286を指す——引用者]この現象をそう呼んだような「強制的互惠主義」enforced bilateralismは、程度の差こそあれ、あらゆる植民地帝国の特徴となった。それは政治的・経済的従属の当然の結果であって、政治的解放の以後においてさえ、いまなお拘束力を保つ傾向をもっている。⁶⁾

我々は次の第Ⅲ節において、この「強制的互惠主義」の実態がどのようなものであったかを検討するであろう。

第2の命題は、第1の命題のいわばコロラリーにあたるものであるが、上記の「植民地貿易」が単に「強制的」であったばかりではなく、貿易の内容においてもまた、植民地から本国へは第一次産品および原料が、本国から植民地へは工業製品が輸出されるというように、明白な質的規定性をもってい

(6) G・ミュルダール[11] pp. 57-58、小原訳 70ページ。訳文一部変更、以下同じ。

たということである。この事実は昔からよく知られていたのであるが、それと並んで、異なった植民地主義ブロック間の貿易、たとえばイギリスとフランス植民地、および逆の関係における貿易の実態についても、検討されるべきである。

第3の命題は、「植民地貿易」が単に植民地の貿易を——その貿易相手国の選択と、輸出入品の選定において——ゆがめただけではなく、そのような貿易関係の強制をとおして、植民地の生産構造までもゆがめたのではないかというものである。ミュルダールによれば、

ある観点からみれば、植民地主義のもっとも重要な影響は、植民地が事実上の国家としての資格を奪われ、国民経済の均質な成長を促進する建設的な手段をとろうとする衝動を感ずることができる自分自身の政府をもたないという、否定的な事実と関連していた。

その国と住民は、外来の本国の利害によってのみ左右されるような市場の諸力の作用にたいして、無防備のままさらされていた。それはそれだけで、人々の共通の利害によって動かされる公共政策の樹立を妨げたと同時に、個人の創意をも萎縮させたのである。⁽⁷⁾

植民地支配が植民地の生産構造を歪めたのではないかという議論はミュルダールに限らず、シンガー[16]やプレビッシュ[15]にもあり、我が国では西川潤[14]も主張している。我々は第V節においてこの問題をとりあげるであろう。

最後に、植民地支配の放棄についての、ミュルダールの第4の命題を掲げよう。彼は書いている。

低開発国世界における民族主義の目覚めの時代において、植民地体制はいまや命運が尽き、その崩壊は我々の眼前に展開しているもっとも重要な政治的雪山現象 *political avalanches* のひとつとなっている。

新しい民族主義はつねに、ある意味では、またある程度までは「民主主義的」であり、したがっていかなる場合でも、現状維持をこいねがう特権的集団との古い

(7) G・ミュルダール[11] p.59、小原訳 72ページ。

同盟は、もはや社会の平和を保証しない。いまでも従属国である国では、統治体制を維持するために必要な軍事費その他の支出は、民衆の反乱によって惹き起される費用や損失、必要な社会改革や経済開発投資の財政負担などは、植民地体制から収益性を失なわせ、その代りに植民地を、本国にたいするますます大きな負担とさせている。⁽⁸⁾

ここで彼が主張していることは、植民地民族主義と独立運動の昂揚の中で、植民地支配が宗主国にとって、より収益性の少ない、逆により費用負担の多いものになり、そうした変化が宗主国をして植民地放棄に向わしめた、ということである。この命題は正しいか。

我々は第Ⅵ節において、植民地支配の崩壊の時点まで植民地貿易は本国にとっても決して意義を失なっていなかったこと、宗主国内部における政治的变化も見逃せないこと、などを明らかにするであろう。

これが本稿でとりあげるべき、ミュルダールの4つの命題である。我々は第Ⅲ節から第Ⅵ節にわたって、そのひとつひとつについて検討する。

最後に我々がとりあげる対象地域を確定する必要がある。対象となる地域は、E・クライマン〔8〕〔9〕に従って、1960～62年の時点でイギリスおよびフランスの植民地・保護領であった地域、およびその支配から脱却したばかりで、依然として旧宗主国の影響下にあった地域であり、具体的には、次の46地域を指す。カッコ内の数字は独立達成の年月である。⁽⁹⁾

A イギリス領 (26地域)

(1) アフリカ (7地域) Gambia (1965, 2) Kenya (1963, 12)
Nigeria (1960, 10) Malawi, Rhodesia および Zambia (各々 1966, 7,

(8) G・ミュルダール〔11〕pp.60-61、小原訳 73ページ。

(9) 実はE・クライマン〔8〕〔9〕は、この46地域の外に、ポルトガル領Angola および Mozambique、ベルギー領Zaire、それにイタリー領Somalia についても次節以下の計算をしている場合がある。しかし明らかにそれらはサンプル数も少なく、我々の論旨と異なった結果を与えるものではないので、本稿では、必要な場合にのみ言及することにして、基本的には削除した。

1965, 11, 1964, 10) Sierra Leone (1961, 4) Tanganyika (Zanzibar
をふくむ)(1961, 12) Uganda (1962, 10)

(2)その他(8地域) Barbados (1966, 11) Cyprus (1960,)
Guyana (1966,) Jamaica (1962,) Kuwait (1961, 6) Malta
(1964, 9) Mauritius (1968, 3) Trinidad and Tobago (1962,)

(3)1970年まで属領だった11地域 Bahamas, Bahrein, Bermuda, Brunei,
Gibraltar, Fiji, 英領 Honduras, Hong, Kong, Qatar, Leeward諸島,
Windward諸島.

B フランス領 (20地域)

(1)アフリカ (14地域) Cameroon (1960, 1) Central African Republic
(1960, 8) Chado (1960, 8) Congo (Brazzaville) (1960, 8)
Dahomey (1960, 8) Gabon (1960, 8) Ivory Coast (1960, 8)
Madagascar (1960, 6) Mali (1960, 6) Mauretania (1960, 11)
Niger (1960, 8) Senegal (1960, 8) Upper Volta (1960, 8)
Togo (1960, 4)

(2)地中海沿岸 Algeria (1962, 6)

(3)1970年まで属領だった5地域 Guadeloupe, フランス領 Guiana,
Martinique, Reunion, New Caledonia.

このようにみえてみると、まことに1960年が「アフリカの年」であったことがわかる。そして以後数年のうちに、数多くの国が独立と経済発展のギャップを味わうこととなったのである。

III 強制的互惠主義

まず我々は、G・ミュルダールの第1の命題、すなわち、「植民地貿易」が宗主国による独占と強制によって特徴づけられるという命題を検討しよう。

第1表は、E・クライマン〔9〕によって与えられた、低開発地域および植民地のサイドからみた、対宗主国貿易のシェアである。

このうち

(a) 全LDAとは、IMFのIFS (International Financial Statistics) の付録であるD.O.T (Direction of Trade) の分類による低開発諸地域 Less Developed Areas であり、

(b) 植民地アフリカとは、アフリカの全地域から、南ア共和国および地中海沿岸諸国 (Egypt, Libya, Tunisia, Algeria, Morocco) を除いた地域である。

(c) 全英領地域(26)とは、前段に掲げた、イギリス領植民地、保護領26地域であり、

(d) 内アフリカ(7)とは、そのうちのアフリカ7地域を指している。

フランスについても同様で、(e) 全仏領地域(20)とは、前節の、フランス領植民地、保護領20地域であり、

(f) 内アフリカ(14)とは、そのうちのアフリカ14地域を指す。

第1表 「植民地互惠主義」の実態 (1960-62)

	貿易に占める宗主国のシェア		「強制」度	
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入
対UK				
a) 全LDA	13.4	11.6		
b) 植民地アフリカ	21.7	21.2		
c) 全英領地域 (26)	39.6	35.2	3.0	3.0
d) 内アフリカ (7)	41.6	38.9	1.9	1.8
対フランス				
a) 全LDA	7.0	8.5		
b) 植民地アフリカ	13.1	16.3		
e) 全仏領地域 (20)	58.7	66.2	8.4	7.8
f) 内アフリカ (14)	52.7	60.5	4.0	3.7

出典. E. Kleiman [9] p. 461, Table 1.

第1表の数字は、1960~62年の3ヶ年加重平均についてみた、低開発国、

各植民地の貿易に占める対イギリス貿易、対フランス貿易のシェアを表わしている。植民地地域の対宗主国貿易は、イギリス領では約40%(c, d欄)、フランス領では約60%(e, f欄)に達している。これらの数字は植民地貿易の独占とまでは言えないにしても、平均的な全LDA地域(a欄)、植民地アフリカ(b欄)に比べて異常に高いことに気づくであろう。

イギリス領とフランス領を比べると、後者において、より高い「貿易の独占」があったことも注意をひく。

クライマンは、輸入と輸出のそれぞれについて、植民地貿易と全LDAの平均値との比をとって、これをミュルダールの「強制的互惠主義」の「強制」を測るバロメーターとしている。たとえば全英領地域の輸出「強制」度は、 $39.6/13.4=3.0$ であり、他方輸入の「強制」度は $35.2/11.6=3.0$ であるというように表わされる。これらの「強制」度が第1表の右の欄に示されている。ここからみると、フランス領における「貿易の強制」もしくは「貿易の独占」の性格が一層はっきりしてくる。

クライマン〔8〕は、ポルトガル、ベルギー、イタリア、など「小帝国主義」の植民地貿易の独占度についても比較しているが、これらの場合には、しかもこの順序で、いずれもフランス・イギリスの場合より高くなっている。

ここには明らかに、「植民地支配における類型」が暗示されている。K・アンコマ―Ankomah〔1〕も指摘しているように、イギリスの支配が、植民地自身にも支配権限を認める「間接統治」だったのにたいして、フランスのそれは、本国に支配権限を集中する「直接統治」だったからである。¹⁰⁾

この表はもうひとつの事実、すなわち他の植民地地域に比べて、アフリカ植民地では「貿易の強制・独占」が低かった(約 $\frac{1}{2}$ ～ $\frac{2}{3}$)ことを伝えている。

(10) もちろん「間接統治」のイギリス植民地主義の方が「直接統治」のフランス植民地主義より民主的であったなどとは、決して言えない。前者は植民地により無関心を装い、民族主義の興隆を防ごうとしたのに対し、後者は植民地支配により熱心であったにすぎない。Ankomah〔1〕。

これは1960年頃のアフリカ領植民地が、すでに他の諸国（西ヨーロッパ・U S・日本など）との貿易を拡大させていたことを意味している。アフリカ以外の植民地は、概して小地域であり、地理的にも分散し、宗主国との縦の関係をなお強く残しているのである。

第2表 イギリス領植民地・旧植民地の貿易に占めるイギリスのシェア

	輸 入			輸 出		
	54-56	60-62	67-69	54-56	60-62	67-69
Gambia	50.4	40.8	35.6 ¹⁾	56.6	37.8	32.9 ¹⁾
Kenya	44.2 ²⁾	33.9	31.6	25.1	25.4	24.7
Nigeria	45.7	39.1	31.7	68.9	34.0	28.8
Sierra Leone		42.1	29.1		78.3	72.2
Tanzania	42.5 ³⁾	36.3	27.7	33.1	34.4	26.3
Uganda		35.9	34.6		17.4(US)	23.0(US)
Barbados	39.2	36.2	28.2	51.0	53.7 ¹⁾	41.6
Cyprus	47.4	35.2	32.1	27.3	38.1	39.8
Jamaica	39.7	32.3	20.6	60.8	28.3	22.7
Kuwait		20.8	12.6(US)		3.6(Ir)	5.1(Ir)
Mauritius	37.2	31.8	21.6	78.3	84.7	78.1
Trinidad and Tobago	36.8	25.1	14.3	37.7	25.8	10.9(US)
Honduras	2.7(US)	28.0(US)	2.6(US)	0.8(US)	52.7	0.4(US)
Hong Kong	11.3	11.8(C)	8.6(J)	8.7(Mal)	15.9	12.7(US)
India	24.7	18.0(US)	7.1(US)	30.2	25.1	14.9(US)
Pakistan	26.2	18.4(US)	9.6(US)	17.0	16.3	12.4
Burma	23.7	15.0(J)	10.5(J) ⁴⁾	7.4	10.1(IN)	6.1(I)
Ceylon	20.9	21.4	15.4	28.5	29.1	34.4
Israel	10.1(US)	13.9(US)	19.6(US)	21.6	14.8(US)	11.5(US)
Sudan	31.0	27.4	19.1	33.5	20.8	7.0
Ghana	44.8	35.8	28.0	32.8	23.4	22.4

註 1) 1967, 1968の平均。

2) Kenya と Uganda の総計。

3) Tanganika。

4) 輸入は1967～69年の平均、輸出は1967、68年の平均。

5) ()内の国名はその時期の輸出、輸入の最大の貿易相手国。ただし、USはアメリカ、Jは日本、Cは中国本土、Irはイラン、INはインドネシア、I はインド、Malは当時のマラヤ。明示のない場合はイギリスが最大の貿易相手国。

出典 U.N., Yearbook of International Trade Statistics, 各年。

第3表 フランス領植民地・旧植民地の貿易に占めるフランスのシェア

	輸 入			輸 出		
	54-56	60-62	67-69	54-56	60-62	67-69
Cameroon	61.4	55.6	52.8	51.7	58.8	34.5
Cent.Afr.Rep		60.2	57.4		64.4	44.0
Dahomey		58.5	43.0		69.4	35.8
Ivory Coast		64.8	50.7		48.6	34.0
Madagascar	73.5	72.6	58.4	63.8	54.7	35.4
Mauretania		76.7 ¹⁾	42.9		40.5 ¹⁾	19.6(UK)
Niger		50.3	48.0		63.8	65.7
Senegal		66.7	43.9		81.1	69.0
Algeria			52.5			56.1
Lebanon	9.2(Syr)	6.7(UK)	8.5(UK)	5.9(Syr)	1.2(Kuw)	2.2(S.A)
Syria	9.9(US)	7.4(US)	7.2(USSR)	16.0(Leb)	8.8(Leb)	4.9(Leb)
Rep.Vietnam	54.3 ²⁾	23.2	42.5	43.7 ²⁾	36.0	43.8
Cambodia	21.3 ²⁾³⁾	21.3	29.0	29.9 ²⁾³⁾	25.5	10.9(S.V)
Morocco	49.2	47.2	33.3	43.5	38.7	38.2
Tunisia	73.1	55.0	32.6	56.3	53.3	25.8

註 1) 61～62年平均。

2) フランスおよびフランス領との貿易。

3) 55～56年平均。

4) ()内の国名は、その時の輸出、輸入の最大の貿易相手国。ただし、UKはイギリス、USはアメリカ、USSRはソ連、Syrはシリア、Kuwはクウェイト、S.Aはサウジアラビア、Lebはレバノン、S.Vは南ヴェトナム。明示のない場合はフランスが最大の貿易相手国である。

出典、U.N., Yearbook of International Trade Statistics, 各年。

第2・第3両表は、国連の貿易統計年鑑 Yearbook of International Trade Statisticsによって、イギリス・フランス両植民地の対宗主国貿易の

シェアの推移を時系列的にみたものであり、各時期のシェア3ヶ年平均の数字である。

この表からまず、時期が下るにつれて、対宗主国貿易のシェアが傾向的に低下していくことが読みとられる。1960～62年が多くの子国にとって独立の年であったことを想起するとき(第Ⅱ節末尾)、このことは、植民地支配の解体の前後において旧宗主国の貿易独占が、なお高い水準にあったとはいえ、崩れつつあったということの意味している。

しかも、(旧)宗主国に代って、これらの国の最大の貿易相手国として登場してくるのは、ほとんどの場合アメリカであり、しかもそのウエイトは年々大きくなっている。

次に、イギリス領とフランス領とを比較すると、いずれの時期においても、フランス領における貿易独占度が高い。フランス領では独立後10年近く経た後(1967—69年)も、依然として輸出で40%、輸入で50%を旧宗主国が独占しているという状態である。独立は植民地支配の解体、植民地帝国との断絶を意味しないということがここに如実に示されている。

Ⅳ 植民地支配のブロック主義

次に、ミュルダールの第2の命題に進むことにしよう。ミュルダールも指摘しているように、植民地支配には投資収益による搾取の他に、貿易を通じた搾取があり、しかも後者には、植民地帝国にとっての原料・資源の確保という側面と、帝国の製品販路の市場の確保という側面がある。イギリス、フランスの場合に、そのどちらかの側面が確定できるかどうかというのが、ここでの問題意識である。

E・クライマンは第4表によって、この問題に、イギリス植民地＝原料供給型、フランス植民地＝製品販路型という回答をひきだしている。

(11) G・ミュルダール[11]pp. 57-58、小原訳 69-70ページ。

第4表 輸出/輸入比率(1960~62年)

	対英貿易	対仏貿易
(a) 英領植民地 (26)	1.3	
(b) 仏領 " (20)		0.59
(c) 他の低開発地域	0.96	0.97

出典 Kleiman
[8]P.14,
Table 6

第4表のうち(a)、(b)両地域は各々、第II節で示された26、20地域であり、(c)その他の低開発地域とは、D.O.T統計による低開発地域のうち、上記の(a)(b)両地域を除いた地域である。この表から、他の低開発地域にとっては、対英貿易も対仏貿易とも、ほぼ収支均衡しているのに、英領植民地では対宗主国貿易が黒字であり、それに対して、仏領植民地では対宗主国貿易は著しい赤字であることがわかる。ここから上述のクライマンの結論が導きだされるわけである。

第5表 イギリスの貿易収支(単位100万ドル)

	全 世 界	スターリング圏	内 植 民 地 地域 ¹⁾
1953	-2136	- 677	- 98
1954	-1976	- 454	- 197
1955	-3666	- 374	- 178
1956	-4657	- 176	- 18
1957	-4990	- 119	- 4
1958	-4989	- 81	- 94
1959	-5120	- 347	- 16

註 1) 国連貿易統計年鑑の巻末、相手国のうち、スターリング圏の中のFederation of Rhodesia and Nyasalandの項とOther Territoriesの和。

出典 U.N., Yearbook of International Trade Statistics. 各年.

第6表 フランスの貿易収支(単位100万ドル)

	全 世 界	フランス領地	モロッコ・チュニジア
1953	- 153	201	
1954	- 26	180	
1955	- 490	267	
1956	-1012	130	22
1957	-1045	293	- 14
1958	- 483	412	- 48
1959	527	558	- 16

出典 U.N., Yearbook of International Trade Statistics. 各年.

第5、第6表は、国連の貿易統計年鑑によって、1953—59年の間の、イギリスとフランスの貿易収支、とりわけその対植民地貿易の収支を、宗主国の

．．．．
 サイドからみたものである。両国ともこの時期に貿易収支は赤字基調であり、とくにイギリスについてそれが著しい。ところが、対象を植民地地域に限定してみると、イギリスの場合には、対植民地貿易も確かに赤字基調ではあるが、その赤字幅は次第に減少する傾向にあったこと、またフランスの場合には——モロッコ・チュニジア地域をふくめて考えても——対植民地貿易は一貫して黒字であったことがわかる。

それ故我々は、イギリス植民地＝原料供給型、フランス植民地＝製品販路型、というクライマンの類型に半ば(フランスについては)は同意できるものの、イギリス植民地については、意見を留保したいと思う。

問題は植民地貿易の構造をもう少し詳細に調べることであると思われる。

我々は次に、1950年代において、対植民地貿易が宗主国(英、仏)の貿易において、どの程度のウエイトを占めていたかを検討しよう。それは、植民地の重要性を考える場合の、ひとつのポイントになるだろう。

第7表 イギリス、フランス両国の輸出に占める植民地のシェア (%)

from	to	US	カナダ	大陸西ヨーロッパ			スターリング地域			
				総計 ¹⁾	フランス	西ドイツ	フランス植民地 ²⁾	総計	UK	イギリス植民地 ³⁾
1953年										
US			22.8	14.7	1.7	2.5	0.4	15.5	5.0	4.4
UK		7.6	9.1	20.7	2.5	2.1	1.1	44.7		13.6
フランス		9.8	0.9	22.7		8.0	25.9	24.4	4.1	1.7
西ドイツ		10.4	2.9	44.0	7.3		1.7	16.0	4.0	4.1
1959年										
US			21.0	18.4	1.9	4.2	0.6	13.9	5.0	2.0
UK		10.9	6.2	25.3	2.3	4.1	0.5	41.3		13.4
フランス		8.4	1.0	37.1		13.1	30.8	8.1	4.5	1.2
西ドイツ		9.3	1.3	52.9	8.0		0.6	12.9	4.0	1.8

註 1) Austria, Belgium-Luxemburg, Denmark, France, West Germany, Netherlands, Norway, Sweden, Switzerland, Italy, Turkey など。

2) Territories of France プラス Morocco, Tunisia 欄。

3) Federation of Rhodesia and Nyasaland プラス other territories 欄。

出典 U. N., Yearbook of International Trade Statistics, 1956, 1959.

第8表 イギリス、フランス両国の輸入に占める植民地のウエイト (%)

from to	US	カナ ダ	大陸西ヨーロッパ			フランス 植民地	スターリング地域		
			総計	フランス	西ドイツ		総計	イギリス	イギリス植民地
1953年輸入									
US		22.8	14.7	1.7	2.5	0.4	15.5	5.0	4.4
UK	7.6	9.1	20.7	2.5	2.1	1.1	44.7		13.6
フランス	9.8	0.9	22.7		8.0	25.9	24.4	4.1	1.7
西ドイツ	10.4	2.9	44.0	7.3		1.7	16.0	4.0	4.1
1959年輸入									
US		20.2	21.0	3.1	6.1	0.5	17.7	7.5	3.9
UK	9.3	7.8	24.4	2.6	3.6	0.8	37.5		11.4
フランス	8.4	1.0	33.1		14.5	23.4	19.0	3.8	1.8
西ドイツ	12.9	1.9	46.5	9.1		1.1	13.7	4.5	4.0

出典 U. N., Yearbook of International Trade Statistics, 1956, 1959.

第7・第8表は、US、イギリス、フランス、西ドイツの相手国別の貿易をみたものである。問題はUKの対イギリス植民地貿易とフランスの対フランス植民地貿易のウエイトである。イギリスの場合には11~14%であり、他の諸国の3倍になっているが、フランスの場合には25~30%に達しており、しかも他の諸国はほとんどフランス植民地と貿易関係をもっていない。ここにもフランスの植民地支配の独占性がうかがえる。

この2つの表から知られるもうひとつの事実はイギリスとフランス植民地、フランスとイギリス植民地という、いわば「対角線貿易」が、他の2国(US、西ドイツ)の場合よりずっと低いことである。つまり他の帝国の植民地に対しては異常に少ない貿易関係しか結んでいない。これは、植民地支配の縦型ブロック主義というものであろう。

V 植民地の生産構造

宗主国による植民地支配が、その地域の経済構造をどのように歪めるものであるかという問題は、西川潤〔14〕によって、積極的にかつ明確に主張された。彼によれば、

植民地支配は第1に、宗主国の産業構造の高度化＝工業化にあわせて、植民地経済をその補完とした。ここから、宗主国経済にたいする原料資源の供給地および製品の販路市場としての、植民地の位置づけがなされる。（我々の第Ⅲ節の分析に対応）

第2に、植民地支配は、植民地地域がそれ以前にもっていた自給自足的経済および伝統的手工業を破壊し、それに代って上に述べた宗主国と植民地との間の垂直的分業にとって望ましい種類の生産および貿易の構造を強制した。その過程はしばしば、宗主国からの資本（と時には熟練労働と）の植民地への輸出によって行なわれたので、特に宗主国サイドからは「植民地地域の近代化」と言われることが多いが、事實は、植民地経済の自生的な発展を阻害する、モノカルチャー・モノエクスポート mono culture・mono export 経済を生みだしたにすぎない。

第3に、このようなモノカルチャー経済を創出するために、植民地地域にあったそれまでの土地所有制度は功妙に、あるいは暴力的に解体され、自給自足的な生活を営んでいた非常に多数の農民は、土地から疎外された労働力として貨幣経済化された植民地経済に組み込まれるに至った。アフリカの農民の何割かは——一千万を超える数で——新大陸へ輸出された。

第4に、植民地のモノエクスポート経済は、先に述べた宗主国からの資本輸入によって、しばしば「輸出主導型の高度成長」を遂げた。これをもって宗主国から植民地への「恩恵」とみなす学者も多いのであるが、むしろ反対で、それが植民地経済の自主的発展を阻害した。なぜなら、植民地支配によって植民地地域の産業構造は、第2次産業を発展させることができ

ないまま、原料資源生産と並んで商業・サービス・行政といった第3次産業を奇形的に発展させ、国内生産構造の正常な段階的発展を失ってしまったからである。

一方、シンガー [16]、プレビッシュ [15] などはこの経過を次のように分析している

過去の植民地支配は、宗主国からの国際投資によって、たしかに植民地地域の経済成長を促進するという一面はあったとはいえ、その内実は、植民地にたいして原材料・第一次生産品（個々の植民地については、第一次産品のうちのごく少数のもの）に、生産と輸出を特化 specialize するよう強制するものであった。その結果、第1に、このような輸出産業が比較的高い資本集約度をもっていたために、多額の国際投資がなされたにも拘らず、植民地労働人口の多くを吸収しえなかったという意味で、雇用効果は小さかった。¹²⁾ また第2に、この輸出産業は、第1次産品のごく一部のものであり、たとえば19世紀前半の自由主義イギリス経済における綿工業がもっていたような、他産業にたいする需要創出効果をもっていなかったため、いわば「飛び地」

(12) 一般に植民地および低開発地域における、主導的輸出産業、がどの程度の労働係数を有していたかは、正確な数字を把握するのがきわめて困難である。Baldwin [2] が蒐集した貴重なデータによれば、1940年頃に、年産出額1000ドル当りの雇用労働者は、

A 鉱物産業

(1) ヴェネズエラの石油産業	0.033
(2) サウジ・アラビアの石油産業	0.026
(3) 英領ガイアナのボーキサイト生産	0.08
(4) 北部ローデシアの銅産業	0.13
(5) インドの鉄鉱石生産	0.31

B プランテーション産業

(1) セイロンの茶産業	6.0
(2) キューバの砂糖育成産業	2.1
(3) マラヤのゴム産業	2.6
(4) 西アフリカのゴム産業	3.5
(5) 南部ローデシアのタバコ農場	1.6

という数字である。プランテーション産業では、おそらく豊富な自然資源に助けられて、未熟練労働を低賃金で使用したのであろう。一方鉱物資源の採掘にあたっては、労働需要はほとんどなかったことがわかる。Baldwin [2] p. 82参照。

enclave としてとどまり、植民地経済の発展の戦略産業となることができなかった。⁽¹³⁾ シンガーは、次のようにのべている。

外国投資によって、発展途上国が工業国向けの食糧や原材料の生産に特化したことは、それらの国にとって、次のような二点の不幸な結果をもたらした。その第一は、投資の二次的な累積的効果が被投資国から投資国へ移ってしまったこと。第二点は、発展途上国の経済活動が、技術革新、内部経済、外部経済などの拡大を限定するたぐいのものになってしまったことである。これは発展途上国の経済の歴史の流れから、工業国の社会を革新したダイナミックな経済活動の要素が奪われてしまったことを意味する。⁽¹⁴⁾

この2つの要因に加えて、さらに(1)19世紀の第IV 4半期以来、工業製品と第1次産品との間の交易条件が、後者にとって不利になってきたという、歴史的な条件と、また(2)第1次産品の需要の所得弾力性が、通常工業製品のそれよりも小さいという、相互に関連のある2つの問題が、植民地をふくめて、開発途上国の経済発展を一層困難にしている。

この関連する2つの問題が途上国の経済発展を困難にしているという事実は、はじめシンガー [16] によって指摘され、のちにプレピッシュ [15] によっても強く主張されたものである。この問題は次のように定式化すると容易に理解できる。

(1)いま、先進国と開発途上国を、それぞれひとつずつの国で代表させ、先進国の変数には※印なしで、途上国の変数には※印をつけて区別する。

(2)リカードウの世界のように、先進国は工業製品に特化し、途上国は第1次産品に特化すると仮定する。

(3)為替レートは不変のまま固定されているとし、通貨の変動による影響を

(13) 輸出産業の成長が他産業への需要拡大を創出し、それによってその国の経済成長のリーディングセクターになった歴史的な典型は、19世紀のカナダである。ワトキンス[18]をみよ。

(14) シンガー[16]pp. 477, 大来訳70ページ。

無視する。そこで、第1次産品の工業製品にたいする交易条件（相対価格）を P で表わし、それぞれの国の輸入関数を

$$M = M(1/P, Y) \quad (1)$$

$$M^* = M^*(P, Y^*) \quad (2)$$

で表わそう。 Y, Y^* は、先進国、途上国各々の実質所得水準である。

いま輸入の、価格弾力性を各々 e_p, e_p^* 、所得弾力性を各々 e_y, e_y^* とおくと(1)(2)式は、それぞれ、成長率のタームで

$$\frac{\dot{M}}{M} = -e_p \frac{\dot{P}}{P} + e_y \frac{\dot{Y}}{Y} \quad (3)$$

$$\frac{\dot{M}^*}{M^*} = e_p^* \frac{\dot{P}}{P} + e_y^* \frac{\dot{Y}^*}{Y^*} \quad (4)$$

と表わせる。つまり輸入の増加率は、交易条件の変化率と所得の成長率との加重平均に等しい。¹⁵⁾

このような2国モデルでは、途上国の輸出の増加率 \dot{X}^*/X^* は、結局、先進国の輸入の増加率に等しい、つまり

$$\frac{\dot{X}^*}{X^*} = \frac{\dot{M}}{M} \quad (5)$$

であるから、いま簡略化のために、

$$\frac{\dot{P}}{P} = \lambda, \quad \frac{\dot{Y}}{Y} = g, \quad \frac{\dot{Y}^*}{Y^*} = g^*$$

とかきなおせば、結局、途上国の貿易収支の変化率は次のようになる。

$$\frac{\dot{M}^*}{M^*} - \frac{\dot{X}^*}{X^*} = \frac{\dot{M}^*}{M^*} - \frac{\dot{M}}{M} = (e_p + e_p^*)\lambda + (e_y^* g^* - e_y g) \quad (6)$$

この(6)式が、途上国の経済発展について「基本方程式」である。通常の

(15) 輸出と輸入の価格弾力性・所得弾力性の値の推定については、Houthakker and Magee [20] および Stern, Francis and Schumacher [19] を参照。

経験的データから、

$e_p > 0$, $e_p^* > 0$, $e_y^* > 1 > e_y > 0$ と仮定しておこう。第3の式は、工業製品への輸入需要の所得弾力性は1より大きいが、第1次産品へのそれは1より小さいということを意味している。

さて、(6)式は、どのような意味をもっているだろうか。

第1に交易条件が不変に維持されるか、又は、プレビッシュ [15] の想定したように無視してしまうかして、 $\lambda = 0$ だとしよう。

この時(6)式は

$$\frac{\dot{M}^*}{M^*} - \frac{\dot{X}^*}{X^*} = e_y^* g^* - e_y g \quad (7)$$

になる。この場合に、途上国は2つの選択が可能である。すなわち第1に、先進国と同じ経済成長率を維持していくこと ($g^* = g$)、あるいは第2に、貿易収支を悪化させないようにしていくこと ($\dot{M}^*/M^* = \dot{X}^*/X^*$)。

第1の場合には、貿易収支は、

$$\frac{\dot{M}^*}{M^*} - \frac{\dot{X}^*}{X^*} = (e_y - e_y^*)g > 0$$

によって必然的に、每期每期悪化する。

第2の場合には、途上国の成長率は

$$\frac{g^*}{g} = \frac{e_y}{e_y^*} < 1$$

によって、每期每期先進国のそれに遅れることになる。この問題は、人口1人当りの成長率について考えると、なお一層深刻である。なぜなら、通常途上国の人口増加率 n^* は先進国のそれ n より大きいから、1人当り成長率 \lceil 、 \lceil^* によって考えると、

$$\lceil - \lceil^* = (g - n) - (g^* - n^*) = (g - g^*) - (n - n^*)$$

となって、人口増加率の差だけ、その乖離が大きくなるからである。

次に第2に、交易条件は不変ではないとして、その変動を考慮にいれて、逆に途上国が先進国と同じ成長率を維持する政策をとった ($g^* = g$) としよう。

この時(6)式は

$$\frac{\dot{M}^*}{M^*} \frac{\dot{X}^*}{X^*} = (e_p + e_p^*) \lambda + (e_y^* - e_y) g \quad (8)$$

になる。(8)式右辺の第2項は仮定によって正であるから、結局この式は次のことを意味している。つまり、途上国が貿易収支を均衡させようとするかぎり ($\dot{M}^*/M^* = \dot{X}^*/X^*$)、交易条件は

$$\lambda = -\frac{(e_y^* - e_y)}{(e_p + e_p^*)} g$$

の率で年々悪化せざるをえないということ、これである。

ここまでみてくれば、(6)式の意味は、完全に明らかになる。すなわち(6)式は、開発途上国にとって

(a) 先進国より低い経済成長率で甘んじるか ($g^* < g$)、

(b) 年々の交易条件の悪化に甘んじるか ($\lambda < 0$)、

または (c) 貿易収支の年々の赤字を容認するか ($\dot{M}^*/M^* > \dot{X}^*/X^*$)、

この3つの選択肢の1つもしくは2つ、ある絶望的な局面ではその3つとも選ばなければならないという、「途上国の経済発展のトリレンマ」を意味しているのである。

さて我々が、このように長い寄り道をしてきた理由は、旧宗主国の植民地支配が植民地経済の生産構造をいかに歪めたかという問題が、非常に包括的であるにもかかわらず、他方でこれを実証しようとする、なかなか適切なデータがえられないからであった。おそらくこの問題の詳細なとりあげかたは、一冊の著書を必要し、対象領域を限定したとしても、我々のこの節の叙述の範囲を超えるであろう。そこで、以下では、クライマン [8] の「実証」

を紹介し、あわせて補完的なデータを示すことにしよう。

クライマンは次のような仮説を構成することから始める。

(1)もし植民地経済が、宗主国に強要されたとはいえ、過度の輸出主導型の経済成長を推し進めてきたとすれば、植民地の解放以後、これらの国々はむしろ国内経済建設主導型、つまりアウトルキヤ志向的な経済成長をめざすにちがいない。

(2)その場合でも、——これがミュルダールのテーゼなのであるが——もし旧宗主国が植民地経済の生産構成を歪めるほどに、貿易関係を強要していたとすれば、解放後の植民地の対外貿易は、他の諸国との貿易に比べて、対旧宗主国貿易において、著しくシュリンクするのではないか。もしそうでなければ、どの国との貿易も一様にシュリンクするであろう。

というわけで、「独立後の旧植民地地域の対外貿易関係」をとおして、植民地支配における生産構造の歪みを、間接的に、実証しようとするわけである。

そこで、とりあえず、彼の掲げる第9表をみよう。この表で、

第9表 独立後の対外貿易、1968～70 (1960～62=100)

	対世界貿易		対UK貿易		対フランス貿易	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
(1)旧UK領	150	142	97	101		
(2)旧F領	175	137			120	88
(3)他のLDA	178	172				
(4)LDA+旧UK領					196	199
(5)LDA+旧F領			141	130		

出典 Kleiman [8] p.32. より作成。

(1)旧UK領というのは、第1表にあらわれた Gambia から Trinidad and Tobago までの15地域(1960～71年の間に独立)と、1960年以前に独立した7地域、India、Pakistan、Burma、Ceylon、Israel、Sudan、Ghana との

あわせて22地域、

(2)旧F領というのは、同じく第1表にあらわれた、旧フランス領の Cameroon から Algeria までの15地域 (1960~71年の間に独立)と、1960年以前に独立した7地域、Lebanon、Syria、Vietnam (South)、Cambodia、Morocco、Tunisia、Guinea とのあわせて22地域である。

(3)他のLDAというのは、前掲のD.O.T.統計による「低開発地域」から、旧UK領、旧F領44地域を控除したもの、

(4)LDA+旧UK領、(5)LDA+旧F領というのは、それぞれ、(1)+(3)、(2)+(3)の地域(合計)を指す。

表中の数字は、それぞれの地域の対世界貿易、対UK貿易、対フランス貿易を、1960~62年平均を100とした時の、1968~70年平均の伸びを表わしている。この数字から次のことがすぐわかる。

(1)対世界、UK、フランス貿易のどの場合においても、旧植民地の貿易の伸びは、他のLDA地域のそれと比べて著しく小さい。とくに対旧宗主国貿易について、それは顕著である。

(2)どちらの旧植民地も、対世界貿易の伸びにくらべて、対旧宗主国貿易の伸びが小さい。つまり、これら旧植民地地域は、この時期、「脱宗主国」型の貿易拡大をはかったことがわかる。

(3)輸出の伸びと輸入の伸びとを比べると、ほとんどの場合、輸出の伸びの方が大きい。これは、低開発地域が、この時期に輸入制限政策をとっていたことの表われである。

さて、第9表の数字は、クライマンの仮説にてらじあわせる時、ミュルダールのテーゼ——植民地支配による生産構造の歪み——が一応立証されたことを意味する。なぜなら、旧植民地地域の独立後の貿易パターンは、保護主義的な(という意味は、先進国からの輸入をセーブして、国内の輸入代替産業を育成するという)色彩をとりつつ、他のLDAに比べてその貿易の伸び

が小さかったことからわかるように、アウトルキー志向を示しながら、しかも同時に、旧宗主国への貿易依存度を急激に低めたとと言えるからである。

この場合の論証の難点は、しかし、結局国内経済の分析に貿易のデータを使って、間接的に推定したということにある。貿易のデータはそれほど有効であろうか。国内経済のデータは得られないのであろうか。

第10表 イギリス領植民地・旧植民地のGDPとその産業別内訳

ISIC	年	要素費用表示のGDP	農業	鉱工業		建設業	運輸通信	卸小売業	その他
				合計	製造業				
		0~8	0	1~3,5	2~3	4	7	61	62~64.8
パーセント表示									
Kenya	1954	158.0 ¹⁾	47	10	9	4	7	14	18 ²⁾³⁾
(百万E. Afr ポンド)	1965	287.6	38	13	11	2	10	12	25
Nigeria ⁴⁾	1950 ⁵⁾	512.1	73	5	4	2	5	10	5
	1963 ⁶⁾	1154.1	59	9	7	4	5	12	10
Malawi	1954	31.7 ⁷⁾	67	5	5	4	4	10	11 ⁷⁾
	1965 ⁸⁾	63.4 ⁷⁾	56	8	7	4	5	12	15 ⁷⁾
S. Rhodesia	1954	168.5 ⁷⁾	23	26 ⁸⁾	15	8	7	15	22 ⁷⁾⁸⁾
	1966 ⁶⁾	343.6 ⁷⁾	20	29 ⁸⁾	18	5	8	12	26 ⁷⁾⁸⁾
Zambia	1954	138.5 ⁷⁾	11	62 ⁸⁾	3	6	4	7	11 ⁷⁾⁸⁾
	1966	322.5 ⁷⁾	10	46 ⁸⁾	8	10	5	11	18 ⁷⁾⁸⁾
Sierra Leone (百万leone)	1963	201.2	35	25	6	4	7	14	16
Tanzania ⁹⁾ (百万E. Afr. ポンド)	1954	2832	62	10	6	7	6	5 ¹⁰⁾	10 ¹⁰⁾
	1966 ⁶⁾	5455	54	8	5	3	5	14 ¹⁰⁾	16 ¹⁰⁾
Uganda (百万 E. Afr. ポンド)	1955	140.2	67 ¹¹⁾	9	8	3	3	9 ¹⁰⁾	9 ¹⁰⁾
	1966	242.5	59 ¹¹⁾	12	8	2	3	11 ¹⁰⁾	14 ¹⁰⁾
Barbados (百万E.C.ドル)	1955	74.9	35	18	17	7	6	14 ¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾	20 ¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾¹⁴⁾
	1964 ⁶⁾	147.3	26 ¹²⁾	9 ⁸⁾¹²⁾¹³⁾		10	6 ¹³⁾	23	26 ⁸⁾
Cyprus	1950	38.7	27	28	15	3	4	11	26
	1966 ⁶⁾	140.3	21	21	12	8	12	12	26
Guyana (百万G.ドル)	1953	176.9	30	27 ⁸⁾	15 ¹⁶⁾	6	6	14	18 ⁸⁾
	1965	329.6	25	29 ⁸⁾	16 ¹⁶⁾	5	6	12	22 ⁸⁾
Jamaica	1950	70.1	31 ¹⁷⁾	12	11	8	7 ¹⁸⁾	15 ¹⁸⁾	27
	1965	296.5	12	26	15	11	7 ¹⁸⁾	15 ¹⁸⁾	29

Malta	1955	30.6	6	20 ¹⁹⁾	8	¹⁹⁾	3	22	48 ²⁾
	1966	51.7	7	32 ¹⁹⁾	22	¹⁹⁾	4	20	37 ²⁾
Mauritius (百万ルピー)	1953	563	32	22	21	5	12	11	18
	1966	793	24	18	15	7	12	11	28
Trinidad and Tobago (百万T.ドル)	1953	386.3	17	49 ⁸⁾ 20)	13 ²⁰⁾	2	3 ²¹⁾	9	20 ²⁾ 8)
	1963	1037.2	10	45 ⁸⁾ 20)	13 ²⁰⁾	6	4 ²¹⁾	13	21 ²⁾ 8)

- 註 1) 輸出税をふくむ。
 2) 一般政府サービスをふくむ。
 3) 産業に配分しつくせない、純レンタルの総額をふくむ。
 4) 明示がない場合、通貨単位は百万ポンド。
 5) 4月1日開始。
 6) 前年以前と厳密な比較は不可能。
 7) 小売市場価格によるアフリカ生存消費 subsistence consumption での価額と生産者価格での価額との差をふくむ。
 8) 水道および衛生サービスは「その他」欄に分類。
 9) 従来の Tanganika のみ。
 10) 銀行、保険、不動産は「卸小売業」欄に分類。
 11) 生生活動 subsistence activity の帰属価値をふくむ。
 12) 砂糖精製は「農業」欄に分類。
 13) 衛生サービスは「その他」欄に分類。
 14) 電気、ガス、水道は「その他」欄に分類。
 15) 電気は「運輸通信」欄に分類。
 16) 電気、ガスは「製造業」欄に分類。
 17) 鉱業・採石業をふくむ。
 18) 動物輸送による生産は「卸小売業」欄に分類。
 19) 建設業は「鉱工業総計」欄に分類。
 20) 石油精製業による生産は「鉱工業総計」欄に分類。
 21) 一般政府および企業による自己負担建設を除く。

出典 U. N., Statistical Yearbook, 1967.

第11表 フランス領植民地・旧植民地のGDPとその産業別内訳

年	要素費用表示のGDP	農業	鉱工業		建設業	運輸通信	卸小売業	その他	
			合計	製造業					
ISIC	0~8	0	1~3,5	2~3	4	7	61	62~64.8	
パーセンテージ表示									
Ivory Coast ¹⁾	1960	131.8 ²⁾	53	8	6	5	8	14	13
	1965	207.0 ³⁾	44	11	9	5	9	14	18
Togo	1963	33.1	53	10	4	3	5	17	13
Algeria (10億ドル)	1950	4.54	34	18	14	6	33		9
	1958	12.10	21	15	11	6	4	20	34

註 1) 明示がない場合、通貨単位は10億CFAフラン。

2) 統計上の誤差をふくむ。

3) 市場価格表示のGDP。

4) 銀行、保険、不動産は「卸小売業」欄に分類。

出典 U.N. Statistical Yearbook, 1967.

第10、11表は、国連の統計年鑑 Statistical Yearbook によって、我々の対象とする地域の産業別GDP構成を調べたものである。できうるかぎり、1950年代と60年代の各々からひとつずつデータを取り、10年間の推移をもみることにした。フランス領についての統計は、ほとんど得られなかった。

この表から次のことがわかる。

(1) 予想されることながら、農業生産のウエイトが高い、6割を超える場合もある。

(2) 鉱工業生産のウエイトが高い場合でも、Zambiaや Trinidad and Tobago に典型的に示されるように、鉱工業のうち製造業以外のものの割合が高く、製造業は全体の10~15%以下にすぎない。

(3) 一方、運輸通信、卸小売業などもそれぞれ5~10%、10~20%ずつ占め、このウエイトは実は先進国の数字にそれほど劣らないのである。⁽¹⁶⁾

(16) ちなみに「先進国」の数字を掲げると、

(4)50年代から60年代にかけて、序々に農業生産のウエイトは下っているが、にもかかわらず、製造業のウエイトがそれに対応して目だって上昇したとは言えない。

この数字は、植民地支配から脱却した後の途上国の国内経済の建設が決して容易でもなく、ストレートにも進まないということを示しているように思われる。

第12表 イギリス領植民地・旧植民地のGNPおよびその内訳

	年	市場価格表示のGNP	民間消費支出	一般政府消費支出	固定資本形成	在庫純増	輸出	輸入	海外からの純要素所得
Nigeria ¹⁾	1950 ²⁾	521.8	88	4 ³⁾	6	-1 ⁴⁾	17	13	-1
	1957 ²⁾	944.8	86	5 ³⁾	12	1 ⁴⁾	14	19	1
Malawi	1954	33.0 ⁵⁾	83	9	9	1	-3		2
	1965	68.0	82	14	13	5	-15		1
S. Rhodesia	1954	170.5	73	11	28	1	-9		-4
	1966	357.7 ⁵⁾	69	13	11	6	36	33	-3
Zambia	1950	41.5	67	11	36		-39		-53
	1966 ⁵⁾	363.5	48	12	24	7	62	45	8

	年	農業	鉱工業		建設	運通	卸小	その他
			総計	製造業				
US	1966	3	33	28	4	6	16	37
UK	1966	3	40	35	7	9	11	30
Japan	1966	12	29	28	7	9	17	27
W. Germany	1966	4	44	40	8	6	13	24
France	1966	7	38	35	9	5	14	29

となっており、(1)農業生産のウエイトが低く、(2)製造業のそれが高い(30%以上)、(3)運輸・通信、卸小売業などについては低開発国とそれほど異なる、ことを示している。

Sierra Leone (百万leones)	1963	210.7	82	9	12	1	31	32	- 3
Tanzania ⁷⁾	1954	147.9 ⁸⁾	73	8	18		26	25	
	1963	243.6	77	12	10		30	28	- 1
Barbados (百万E.C.ドル)	1950	61.6	80	10	20	- 1	54	65	2
	1964 ⁶⁾	166.3	82	15	21	1	51	71	- 1
Cyprus	1950	39.5	85	10	14		34	39	- 4
	1966 ⁶⁾	157.1	70	11	20	0	32	37	3
Guyana (百万Gドル)	1953	184.7	74	12	15	- 1	46	39	- 6
	1966	375.8	73	17	22	2	58	64	- 8
Jamaica	1950	77.3	88	9 ⁹⁾	9	1	24	31	
	1966	337.8	74	11 ⁹⁾	19	1	38	40	- 4
Kuwait (百万ドル)	1962 ²⁾	460	41	17	17	2	92	27	-42
Malta	1954	35.1	72	13	15	- 4	61	63	6 ¹⁰⁾
	1966	63.0	67	15	21	4	53	66	7 ¹⁰⁾
Mauritius (百万ルビ -)	1953	588	69	10	16		51	46	1
	1966	911	72	17	15		41	44	0
Trinidad and Tobago (百万T.Tドル)	1953	374.9	65	13 ¹¹⁾	21	2	77	69	- 9
	1964	1027.8	68	14 ¹¹⁾	27	0	76	72	-12

註 1) 明示されていない場合、GNPの通貨単位は百万ポンド。

2) 4月1日開始暦年。

3) 国防費を除く。

4) Statutory Produce Marketing Boards 保有の農産物ストックの増加。

5) 統計上の誤差をふくむ。

6) 前年以前と厳密な比較は不可能。

7) 従来のTanganikaのみ。

8) 市場価格表示のGDP。

9) Jamaica駐留のイギリス軍にたいする政府の援助は「他の諸国」にたいする移転として処理。一般政府建物にたいする帰属家賃は推定していない。

10) 投資所得のみ。

11) 公債にたいする利子は「政府消費支出」欄に分類。

出典 U.N., Statistical Yearbook, 1964, 1967.

第13表 フランス領植民地・旧植民地のGNPおよびその内訳

	年	市場価格 表示の GNP	民間消 費支出	一般政 府消費 支出	固定資 本形成	在庫 増純	輸出	輸入	海外 からの純 要素 所得
Cameroon ¹⁾	1962 ²⁾	144.7 ³⁾	73	15	11		22	21	
Chad	1961	47.3 ³⁾	83	13	9	3	16	25	
Ivory Coast	1958	113.3 ³⁾⁴⁾	65	9	13	4	35	26	
	1965	236.5	68	14	19	0	32	28	- 4
Mali	1956	73.8 ³⁾	96	9	8		12	25	
	1962	69.4 ⁴⁾	84	16	13	0	12	22	- 4
Mauritania	1959	14.5 ³⁾	88	30	9		23	49	
	1962	24.4 ³⁾	66	26	68		16	76	
Niger	1956	45.9 ³⁾	82	12	4		11	8	
	1963	64.1 ³⁾	71	13	11	4	15	15	
Togo	1963	33.3	86	9	10	4	17	26	1
Algeria (10億ドル)	1950	4.76	61	12	26	3	27	23	4
	1959	14.11	60	35	26		20	41	0

註 1) 明示されていない場合、GNPの通貨単位は10億CFAフラン。

2) 7月1日開始年度。

3) 市場価格表示のGDP。

4) 統計上の誤差をふくむ。

出典 U. N., Statistical Yearbook, 1964, 1967.

それでは次に、これらの諸地域の「総需要」の構成がどうなっているのかを、第12、13表によって調べてみよう。同じ国連の統計年鑑の数字である。この2つの表は次のことを示している。

(1) まず民間消費支出のウエイトがきわめて高く70~80%にのぼっている。

(2) 次に輸出・輸入のウエイトも、同様に高い。先進国の場合には多いところでも20%を超えないことを考えると、これらの地域の経済が、国内経済を十分発達させるに到っていないこと、海外に強く依存し、強く影響される

ような構造になっていることが、明らかになる。また輸入が概して輸出より大きく、従って海外に対して所得を送っているようになっている。

(3)これに対して、固定資本形成、一般政府消費支出のウェイトは、おおむね先進国並みである。このことは、これらの地域が、資本形成に力をそそいだこと（もちろん海外からの資本の導入によって）、および一般政府消費は、たとえ「小国」といえども決して小さくないことを示している。¹⁷⁾

民間消費の大きさと、輸出入依存度の高さは、これら新興国の国内経済に遺された「歪み」を如実に物語っている。

(続く)

(17)「先進国」でのGNEの構成はどうかというと、本文と同じ資料から

		民間消費	政府消費	資本形成	在庫純増	輸出	輸入	海外から純所得
US	1966	62	19	17	1	5	5	1
UK	1966	64	17	18	1	18	19	1
Japan	1966	55	10	31	3	11	10	0
W. Germany	1966	57	16	25	0	21	19	0
France	1966	64	13	22	1	15	14	0

となっている。

引用文献

- [1] Ankomah, Kofi, The Colonial Legacy and African Unrest, *Science and Society*, Summer 1970
- [2] Baldwin, R.E., Export Technology and Development from a Subsistence Level *E.J.*, March 1963
- [3] Barratt Brown, M., *The Economics of Imperialism*, Penguin Books, 1974
- [4] Boulding, K.E. and T.Mukerjee, ed., *Economic Imperialism, A book of readings*, Univ. of Michigan Press, 1972
- [5] Dam, K.W., *GATT—Law and International Economic Organization*, Univ. of Chicago Press, 1970
- [6] Discussion on Economics of Imperialism, *A.E.R.*, May 1970
- [7] Dos Santos, T., The Structure of Dependence, *A.E.R.*, May 1970
- [8] Kleiman, E., *Trade and The Decline of Colonialism*, Seminar Paper No.49, Institute for International Economic Studies, Univ. of Stockholm, July 1975
- [9] Kleiman, E., Trade and The Decline of Colonialism, *E.J.*, Sept. 1976
- [10] Kleiman, E., Heirs to Colonial Trade, *Journal of Development Economics*, No. 4 1977
- [11] 小宮隆太郎、天野明弘『国際経済学』岩波書店、1972
- [12] Myrdal, G., *An International Economy*, Harper and Row, 1956
- [13] Myrdal, G., *Economic Theory and Under-Developed Regions*, G. Duckworth, 1957、小原敬士訳『経済理論と低開発地域』東洋経済新報社、昭和34年
- [14] 西川潤『飢えの構造』ダイヤモンド社、昭和49年
- [15] Prebisch, R., Commercial Policy in the Underdeveloped Countries, *A.E.R.*, May 1959
- [16] Singer, H. W., The Distribution of Gains between Investing and Borrowing Countries, *A.E.R.*, May 1950, のちSinger, H.W., *The Strategy of International Development*, 1975 大来佐武郎監訳『発展途上国の開発戦略』ダイヤモンド社に収録。
- [17] 宇野弘蔵『経済政策論』弘文堂、昭和29年
- [18] Watkins, M.H., A Staple Theory of Economic Growth, *Canadian Journal of Economics and Political Science*, May 1963
- [19] Stern, Francis and Schumacher, *Price Elasticities in International Trade*, Macmillan, 1976.
- [20] Houthakker, H.S. and S.P. Magee, Income and Price Elasticities in World Trade, *Review of Economics and Statistics*, May 1969